

第9章 計画の推進

1 推進体制

本計画を円滑かつ効果的に推進していくために、市民、事業者と一体となって取組を進めます。

また、市域を越えた広域的な取組を必要とする問題への対応については、必要に応じ、国や香川県、近隣の自治体、及び関係機関と協力しながら取り組みます。

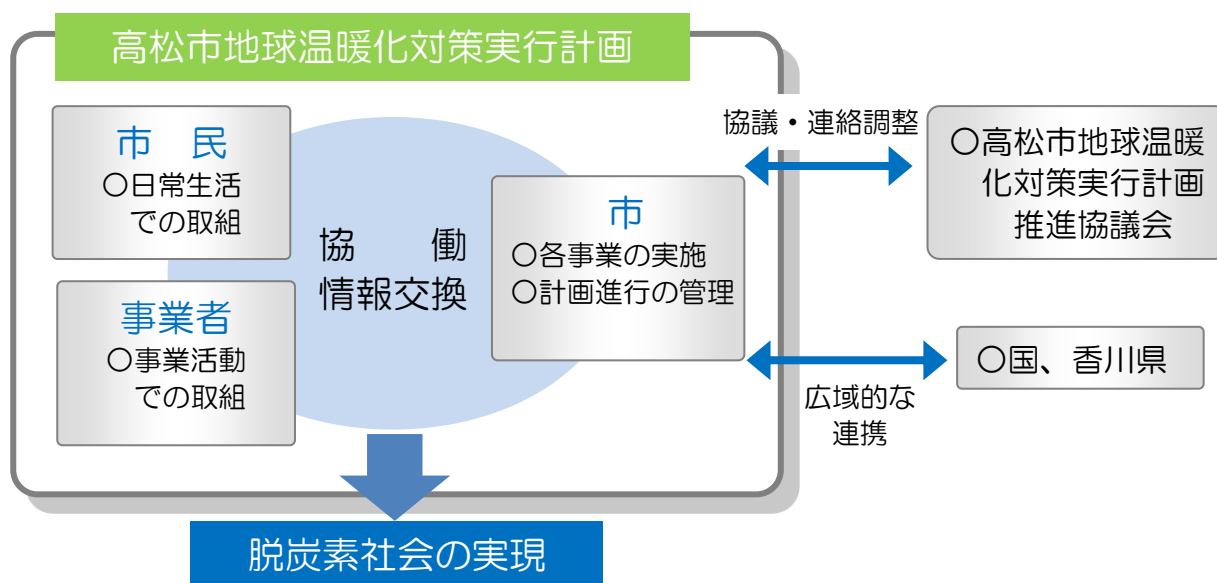


図 9-1 本計画の推進体制

（１）高松市地球温暖化対策実行計画推進協議会

関係行政機関や学識経験者、事業者団体の代表、市民団体の代表などで構成される「高松市地球温暖化対策実行計画推進協議会」において、協議や連絡調整を行います。

なお、同協議会は、地球温暖化対策推進法第 22 条に規定する地方公共団体実行計画協議会となります。

（２）庁内における横断的連携・合意形成

本計画で掲げる地球温暖化対策に向けた取組は、環境分野に限らず、交通・農林業・都市計画など、幅広い行政分野にわたります。このため、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために設置された「高松市脱炭素社会推進本部」において、庁内の横断的連携や全庁的な合意形成を図りながら、本計画を効果的に推進していきます。

（３）国、香川県等との連携

地球温暖化対策を効果的に進めていくためには、国や香川県等と密接な連携と協調を図ることが非常に重要です。

自動車の利用抑制や公共交通の利用促進、森林の保全・整備など、高松市域に限定せず、広域的な視点から取り組むことが有効なもののほか、技術的・財政的な理由などで本市が単独で対応することが難しい取組については、国や香川県などとの緊密な連携を図りながら対応していきます。

2 進行管理の方法

本計画で定められたさまざまな取組を着実に進め、継続的な改善を図っていくために、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

本計画の進捗度を把握するために、市域温室効果ガス排出量を毎年度算定・公表するとともに、温室効果ガス排出量の将来推計において考慮した 4 要素及び基本施策ごとに設定した進行管理指標の推移を毎年度公表します。



図 9-2 PDCA サイクルによる進行管理

(1) 4要素の推移の観察

温室効果ガス排出量の将来推計において考慮した 4 要素について、排出量の増減の背景を分析するため、その推移を毎年度観察し公表します。

要素1 人口減少

たかまつ人口ビジョンにおいて採用された国勢調査ベースの人口を用います。
平成 25 年 10 月 1 日現在の国勢調査ベース人口 420,699 人を基準とします。

要素2 電力の排出係数の低減

四国電力の実排出係数を用います。
平成 25 年度の実排出係数 0.699 kg-CO₂/kWh を基準とします。

要素3 再生可能エネルギーの導入進展

四国電力の電源別発電受電電力量構成比を用います。
平成 25 年度の再生可能エネルギー構成比(水力+新エネ) 13%を基準とします。

要素4 エネルギー使用量の低減

資源エネルギー庁の都道府県別エネルギー消費統計の香川県の消費量を用います。
平成 25 年度の香川県エネルギー消費量 107,286TJ (テラ・ジュール) を基準とします。

※TJ (テラ・ジュール): テラは 1 兆 (ギガの千倍) を表し、ジュールは熱量単位で約 0.24 カロリーに相当します。

(2) 基本施策に係る進行管理指標

施策体系の基本施策の進捗度を具体的に点検・評価するため、市域内について、毎年度、客観的な数値で把握できる指標を設定し、その推移を点検し公表します。

第6章 ゼロカーボンシティ実現のための取組

ア 省エネルギーの推進

市域内で、脱炭素型の生活様式を迅速に広めていくために、講座への参加者数や脱炭素型ライフスタイルの取組率を指標として、推進・啓発等の施策を進めていきます。

表 9-1 基本施策に係る進行管理指標（省エネルギーの推進）

基本施策	指標	基準年 (平成 25 2013)年度	現況値 (令和 5 2023)年度	目標値 (令和 10 2028)年度	目標値 (令和 12 2030)年度
省エネルギーの推進	環境学習講座参加者数	1,937 人 (注 1)	1,787 人	1,940 人	2,000 人
	南部クリーンセンター環境学習参加者数	3,015 人	4,077 人	4,050 人	4,250 人
	ゼロカーボンシティ認知度 (アンケート結果)	0%	44.4%	57%	70%
	脱炭素型ライフスタイル推進 リーダー登録者数(累計)	0 人	68 人 10 団体	480 人 70 団体	620 人 90 団体

(注 1) 環境学習講座参加者数は年度間の差異が大きいことから、平成 25 年度から 27 年度までの3カ年平均参加者数を記載

イ 再生可能エネルギー等の拡充

2050 年に向けた、市域内のエネルギーの脱炭素化を進めていくために、太陽光発電システムを始めとする、再生可能エネルギーの導入量・導入件数等を指標として、推進・啓発等の施策を進めていきます。

表 9-2 基本施策に係る進行管理指標（再生可能エネルギー等の拡充）

基本施策	指標	基準年 (平成 25 2013)年度	現況値 (令和 5 2023)年度	目標値 (令和 10 2028)年度	目標値 (令和 12 2030)年度
再生可能エネルギー等の拡充	市内における太陽光発電システム 導入容量	58,940 kW	249,625 kW	339,507 kW	369,707 kW
	蓄電システムへの市補助件数 (累計)	27 件 (注 2)	1,073 件	1,533 件	1,800 件
	下水汚泥消化ガス年間利用率	37.1%	97.6%	97.2%	97.2%

(注 2) 平成 26 年度から補助制度開始

ウ 脱炭素型のまちづくりの推進

脱炭素社会を構築していくため、それに関連するインフラ等の整備状況等を指標として、施策を進めていきます。

表 9-3 基本施策に係る進行管理指標（脱炭素型のまちづくりの推進）

基本施策	指標	基準年 (平成 25 (2013)年度)	現況値 (令和 5 (2023)年度)	目標値 (令和 10 (2028)年度)	目標値 (令和 12 (2030)年度)
脱炭素型のまちづくりの推進	ZEH（新築）導入件数（累計）	2 件 (H24)	590 件 (R4)	930 件 (R9)	1,050 件 (R11)
	次世代自動車の普及数 ^(注 3)	13,767 台	50,737 台	59,821 台	65,170 台
	次世代自動車のうち EV・PHV 普及数	137 台 (注 4)	1,557 台	2,340 台	2,700 台
	市内における電気自動車用急速充電器設置数	7 基	30 基	66 基	96 基
	公共交通機関利用率	13.7%	14.1%	17.3%	R11 以降の目標値は今後設定
	自転車走行空間の整備済延長（累積）	4.2km (注 5)	12.0km	13.1km	R11 以降の目標値は今後設定

（注 3）次世代自動車とは、燃料電池自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車及び天然ガス自動車をいい、県内の保有数に人口比を乗じて計数

（注 4）PHV については、四国運輸局が計上をはじめたのが H29 年度分からのため、計上なし

（注 5）平成 26 年度から事業開始

エ 循環型社会の形成

循環型社会を形成していくため、ごみの排出量や資源化量を指標とし、ごみの量の削減や再使用・再利用の啓発等の施策を進めていきます。

表 9-4 基本施策に係る進行管理指標（循環型社会の形成）

基本施策	指標	基準年 (平成 25 (2013)年度)	現況値 (令和 5 (2023)年度)	目標値 (令和 10 (2028)年度)	目標値 (令和 12 (2030)年度)
循環型社会の形成	1 人 1 日当たりのごみ排出量	985g	866g	851 g	845 g
	食品ロスを出していないと思う人の割合（アンケート結果）	0%	44.7%	65%	75%

第7章 市役所の率先実行

市役所内の事務事業等に伴う温室効果ガス排出量の削減に率先して取り組むために、市有施設における再生可能エネルギーの導入・利用の推進や、公用車への電気自動車の導入件数を指標として、施策を進めていきます。

表 9-5 市役所の率先実行に係る進行管理指標

施策	指標	基準年 (平成 25 (2013)年度)	現況値 (令和 5 (2023)年度)	目標値 (令和 10 (2028)年度)	目標値 (令和 12 (2030)年度)
市役所の 率先実行	市有施設における太陽光発電導入数（累計）	51 件	78 件	86 件	89 件
	市有施設における年間売電量	2,797 MWh	16,496 MWh	18,552 MWh	18,896 MWh
	公用車の電気自動車導入数	6 台	16 台	20 台	22 台